

稲美町下水道事業経営戦略【概要版】

令和3年3月

第1章 経営戦略策定の背景

(経営戦略策定の背景)

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少、節水意識・技術の向上等による有収水量の減少、これまでに整備した施設の更新、近年頻発する自然災害への対応等、厳しさを増しています。とりわけ人口減少は、下水道経営では解決困難な外部的要因であるにもかかわらず、使用料収入の減少につながり、下水道事業の存続に直結する問題となっています。

そのため、総務省では、全国の公営企業に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を早期に策定し、この厳しい状況の中で安定したサービスの供給が持続できるよう、下水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管渠の健全性を維持し、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等経営基盤強化のための取組みを推進するほか、投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で公営企業の経営に取り組んでいくことを要請しています。

本町の下水道事業については、供給開始年度が平成8年と日が浅く老朽資産の更新時期のピークは本計画期間後に到来します。しかしながら、処理人口の減少に伴い使用料収入が減少傾向にあるため、将来の更新投資を先延ばしにせず、計画的に実施していくとともに経営基盤を強化する必要があります。

そこで、将来にわたり安定したサービスの供給が持続できるよう経営基盤の強化を目的として中長期的な経営の基本計画である稲美町下水道事業経営戦略（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画に基づき、中長期的な視野で安定的な下水道事業の経営に取り組めます。

(本計画の位置付け)

本計画は、平成26年8月の総務省通知『公営企業の経営にあたっての留意事項について』及び平成28年1月の総務省通知『「経営戦略」の策定推進について』において要請のあった中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定に適正に取り組む、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図るため、第5次稲美町総合計画及び稲美町公共施設等総合管理計画に基づく下水道事業に係る諸政策を経営面から位置付けるために策定するものです。

(計画期間)

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2章 稲美町下水道事業の現状

(各事業の概要)

本町の下水道事業は、住民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的とした「稲美町生活排水処理計画」に基づき、公共下水道（加古川下流域下水道、特定環境保全公共下水道を含む）及び農業集落排水を整備しています。

なお、令和元年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を下水道事業という一つの特別会計とし、下水道事業に地方公営企業法を全部適用しています。法適用により企業会計方式による経理、会計処理が行われるようになったため、令和元年度前と以降では数値の考え方が異なる場合があります。

(下水道施設や管渠の状況)

令和元年度末現在での町内の下水道事業の管渠延長は、292km（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業219km、農業集落排水事業73km）です。下水道事業は平成8年から供用開始しているため、法定耐用年数（50年）に達する管渠はありませんが、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化対策を進める必要があります。

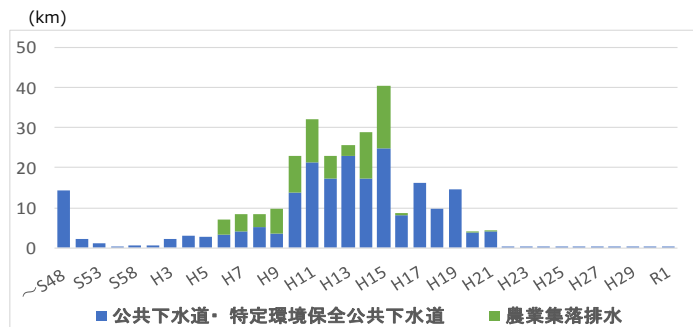


図1 管渠の年度別布設状況

(繰入金の状況)

本町の令和元年度の一般会計からの繰入金は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業合計で、7億7,100万円となっています。令和元年度の繰入金の構成割合の大きな変化は、本町下水道事業が令和元年度に地方公営企業法を適用したことに契機とし、一般会計からの繰入に関する考え方を整理再編したことによるものです。

(企業債残高の推移)

企業債残高は計画的な償還がなされているため、減少傾向にあり、平成27年度には152億円あったものの令和元年度には132億円まで20億円減少しました。

(使用料収益の状況)

本町下水道事業は、平成27年度に料金改定を行いました。その結果、下水道使用料は、平成29年度に4億1,177万円まで増加しましたが、その後減少に転じ、令和元年度は3億8,233万円となっています。

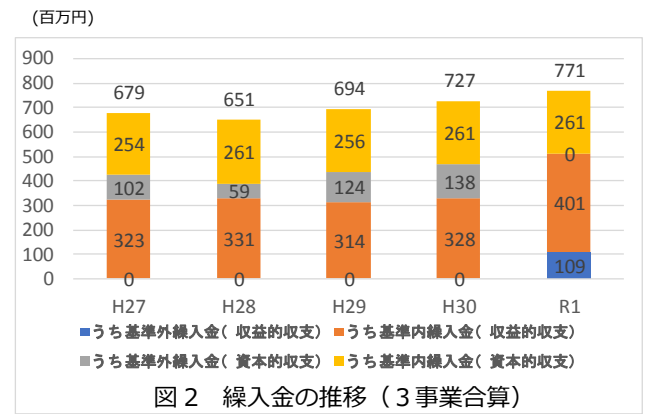


図2 繰入金の推移（3事業合算）

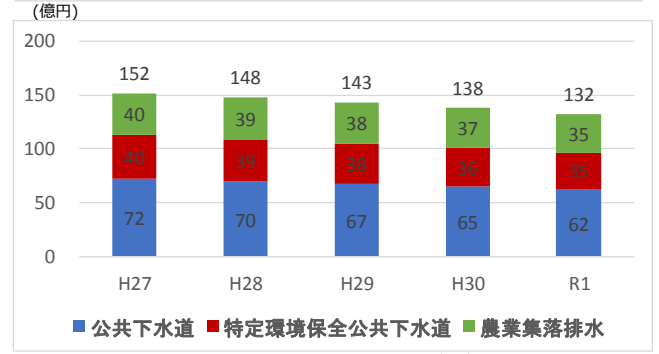


図3 企業債残高の推移

(他団体と比較した経営状況)

企業債残高対事業規模比率は3事業とも類似団体と比較して高い水準となっています。企業債残高は将来世代の負担となるため、人口減少下においては将来世代の負担も考慮し、今後の企業債の発行額を適切に設定する必要があります。

一方、普及率は県内同規模団体において比較的高く、住民の生活環境改善に取り組んできたことがうかがえますが、将来的には修繕・更新コストが高くなる可能性があります。人口減少下において同様の投資を行うことは難しく、これ以上の企業債の発行も厳しい状況であることから適切な事業規模を見極めることが必要です。

企業債残高が将来世代の負担である一方、使用料は現世代の負担となります。本町の下水道使用料水準は県内の同規模団体平均よりも低い水準にあります。将来世代と現世代の公平性を考慮して使用料水準を設定する必要があります。

類似規模団体の各指標の平均を50とした場合の本町の偏差値

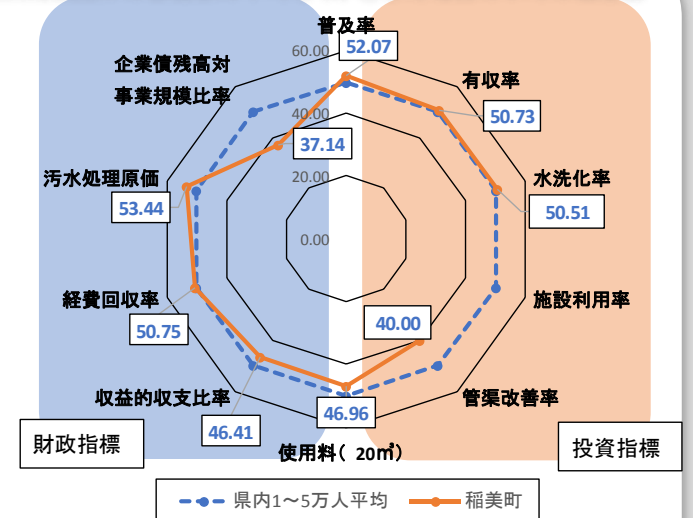


図4 経営指標の他団体比較（公共下水道事業）

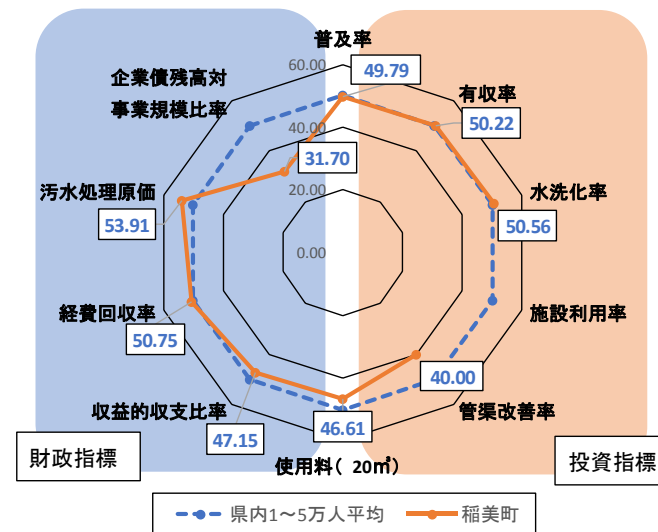


図5 経営指標の他団体比較（特定環境保全公共下水道事業）

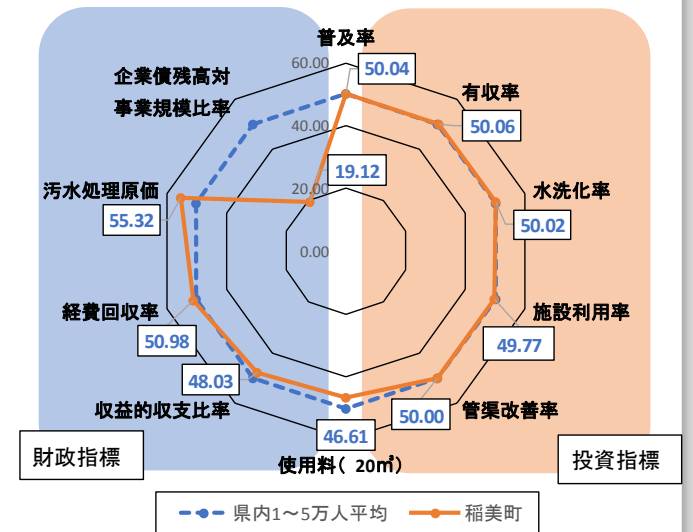


図6 経営指標の他団体比較（農業集落排水事業）

※本町の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業には汚水処理施設がないため、施設利用率は算定していません。

第3章 将来の事業環境

(行政区域内人口及び汚水処理人口の見通し)

行政区域内人口は、過去10年間減少し続けており、令和元年度末は30,996人となっています。

今後の行政区域内人口予測については、他の下水道関連の計画にも用いている国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の平成30年人口推計を用いることとします。

この推計を基に算出すると、令和12年度末には、29,189人まで減少すると予測されています。

令和元年度の汚水処理人口は、公共下水道事業17,626人、特定環境保全公共下水道事業7,655人、農業集落排水事業4,428人と合計29,709人となっています。

本町の下水道普及率は、3事業合わせて90%を大きく超えていることから、令和元年度の下水道普及率が将来にわたり一定で推移すると仮定した場合、将来の汚水処理人口は、令和12年度には公共下水道事業16,609人、特定環境保全公共下水道事業7,210人、農業集落排水事業4,174人と合計27,992人と試算され、約1,700人の減少が予測されています。

(使用料の見通し)

下水道使用料収益は、平成29年度に4億1,177万円まで増加しましたが、その後減少に転じ、令和元年度は3億8,233万円となっています。

その後も水洗化人口と有収水量の減少が予測されているため、現状の有収水量1㎡あたりの下水道使用料収益は一定で推移すると仮定した場合、令和12年度には3億4,952万円まで減少が予測されています。

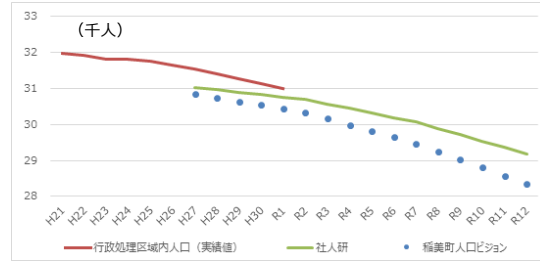


図7 行政区域内人口の実績と予測

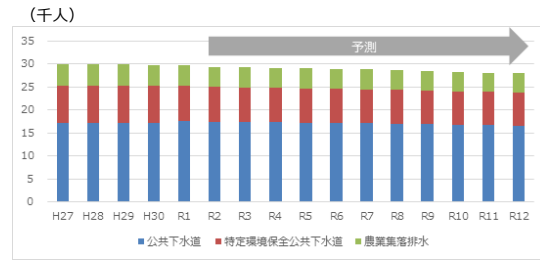


図8 汚水処理人口の実績と予測

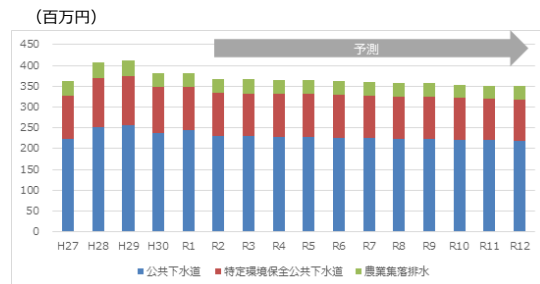


図9 下水道使用料の実績と見通し

第4章 経営戦略の基本理念と基本方針

(経営戦略の基本理念)

生活環境の向上と河川やため池等の公共用水域の水質改善のため、下水道の接続を推進していきます。また、適切な維持管理や改築更新により経営の効率化と健全化に努めます。

(経営の基本方針)

下水道接続の推進

下水道の整備と維持管理

健全経営の推進

第5章 投資・財政計画

(投資計画)

(令和12年度までの投資目標)

- 投資の平準化や長寿命化に留意し、固定資産の老朽化対策や必要な設備投資を行います。

(投資目標達成のための取組み)

耐用年数を経過するような固定資産がないため、平成29年度には3億円を超える投資を実施しましたが、令和3年度以降は1億円前後の投資にとどまる見込みです。今後とも投資の平準化や長寿命化に留意し、投資を行う予定です。

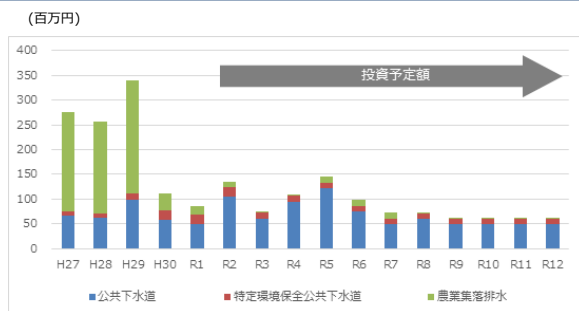


図10 今後の投資予定額

(財源計画)

(令和12年度までの財政目標)

- 令和12年度末まで収支均衡を図り、損益黒字を確保します。
- 企業債の償還は計画的に実施し、企業債残高を現状から半減させます。
- 企業として独立した運営を行うため、資金残高は1億円を確保します。

(財源確保のための取組)

● 使用料に関する項目

財源計画を策定するにあたって、現状の使用料水準でシミュレーションを行ったところ、令和7年度には資金残高がマイナスとなることが分かりました。資金残高がマイナスになると企業債の償還や経費の支払等ができなくなり、民間企業における経営破綻の状態にあたります。経営破綻の状態を回避するには使用料改定の検討も必要となります。

経営戦略の策定においては損益面のみならず資金面においても収支均衡が求められており、合わせて使用料改定の検討も要請されているため、収支計画では令和6年度に平均改定率20%の使用料改定を行うという案を採用しています。これにより、使用料収入が、約3.8億円から約4.3億円程度に増加します。

● 企業債・資金に関する項目

資金残高については、現状の使用料水準が維持されると仮定すると、徐々に資金繰りが悪化し運営が困難になるため、今回の収支計画では、令和6年度に平均改定率20%の使用料改定を実施するとし、資金残高1億円を維持するために必要な基準外繰入を行うと仮定した試算を行っています。また、地方公営企業法を適用した令和元年度において運転資金を確保する目的で一般会計から1億円の出資を受けているため、この1億円の資金は維持することを目標とします。

今後も、企業債、繰入金、使用料の3つの財源のバランスを取りながら、資金不足とならないような経営を行う必要があります。

● 繰入金に関する項目

現状、繰出基準による基準内繰入では必要な経費をまかなうことができず、一般会計から基準外繰入を行っている状況です。そのため、可能な限り基準外繰入に頼らない経営を行えるよう引き続き経営改善を図ります。

使用料収入 (百万円)

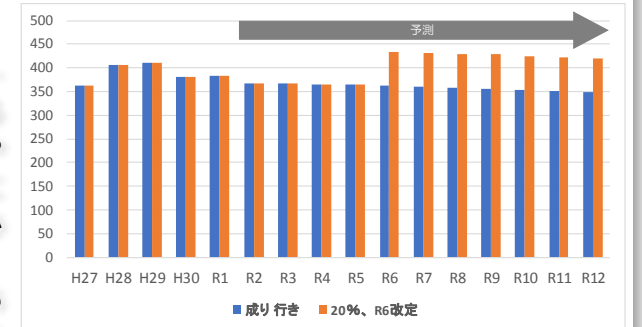


図11 使用料収入の推移 (成り行きとの比較)

資金残高 (百万円)

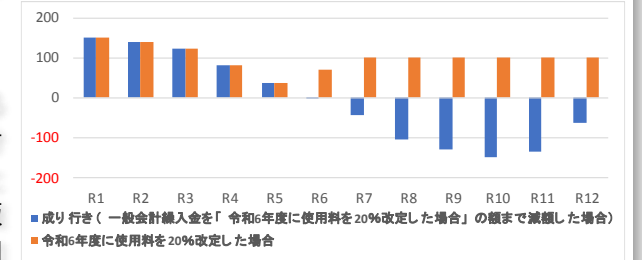


図12 資金残高の推移 (成り行きとの比較) と

一般会計繰入金 (百万円)

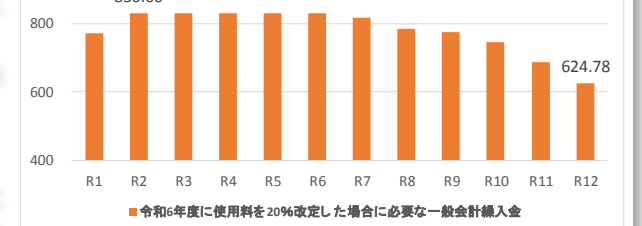


図12 資金残高の推移 (成り行きとの比較) と
料金改定時の一般会計繰入金の推移

第6章 経営戦略の事後検証・見直しに関する事項

(経営戦略の目標)

指標	意味	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和12年度 (目標)
経常収支比率	経営の健全性	120.0%	145.7%	140.1%
企業債残高対事業規模比率	経営の健全性	3428.8%	1938.3%	1009.8%
経費回収率	経営の効率性	76.2%	95.3%	100.5%
汚水処理原価	経営の効率性	155.5円	147.4円	139.7円
有形固定資産減価償却率	施設老朽化状況	37.2%	47.9%	56.6%

表1 経営戦略の目標

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算)
※第5章のシミュレーション(令和6年度に使用料を20%上げる)が実現した場合の目標値です。

(計画の推進と点検・進捗管理の方法)

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、実施設計の変更や入札減による投資額の変更に伴う工事の施工順序の変更等、計画と乖離する項目について、随時フォローアップを行った上で、3年から5年ごとに必要に応じて見直し(ローリング)を行います。本計画終期においては、本計画の見直しを反映した令和13年度以降の次期計画を策定します。



P: PLAN (計画)
D: DO (実行)
C: CHECK (評価)
A: ACTION (改善)

図13 PDCAサイクル